

# 経過報告

## ○ 今までの経過

平成17年2月15日付けで群馬県中学校体育連盟(県中体連)に、また、同年5月18日付けで県議会に、中体連にテニス(硬式)競技部設置についての請願書を提出した。

その結果、県議会では、同年6月14日の本会議で請願書が正式に「趣旨採択」された。(「趣旨採択」：請願をそのまま認めるのは困難だが、趣意が妥当と認められるもの。)

県中体連からは、平成18年3月8日付けで回答があり、「群馬県中学校体育連盟競技部設置要綱」が提示された。

- H19. 7. 1 県テニス協会第1回常務理事会で「中体連テニス推進委員会」の設置が承認され、継続した推進活動を行うことになった。
- H19. 8. 10 「森田あゆみ選手と丸山コーチ」による講習会を開催し、保護者を対象に中体連テニス推進説明会を実施した。
- H19. 11. 18 第1回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H20. 10. 19 第2回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H21. 3. 1 第3回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H22. 2. 22 県テニス協会は「県中体連へテニス競技部設置について」申請した。県教育委員会にも全国都道府県の中体連テニス競技部設置の状況を報告した。
- H22. 2. 28 第4回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H22. 3. 1 県中体連より、テニス部設置の申請について次のような回答があった。  
「県内テニス部の設置状況が本連盟設置要綱の設置の要件及び設置の基準を満たしていないため、テニス部の設置は認められない。」
- H22. 11. 28 第5回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H23. 1. 26 県テニス協会は「県中体連へテニス競技部設置並びに競技部設置要綱の見直しについて」申請した。  
県教育委員会にも状況報告をした。
- H23. 2. 1 太田市中体連並びに太田市中学校長会は「県中体連へテニス競技部設置並びに競技部設置要綱の見直しについて」申請を行った。
- H23. 3. 29 県中体連より、テニス競技部設置並びに競技部設置要綱の見直し要望について次のような回答があった。  
「常任理事会で審議した結果、本連盟の設置要綱(内規)に則した対応が確認され、第3回理事・評議員会で報告された。基準を満たしていないため、テニス部の設置は認められない。」
- H23. 9. 25 第6回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H24. 1. 27 県テニス協会は「県中体連へテニスの準競技部設置について」申請した。  
県教育委員会にも状況を報告した。
- H24. 1. 27 太田市中体連並びに太田市中学校長会は「県中体連へテニス競技部(準)設置及び競技部設置要綱の見直しについて」申請した。
- H24. 3. 29 県中体連より、テニスの「準競技部」設置要望について次のような回答があった。  
「第6回常任理事会及び第3回理事・評議員会で審議した結果、現行の県中体連競技部設置要綱(内規)に則した対応が確認され、基準を満たしていないため、テニス部の設置は認められない。」  
「なお、設置要綱の見直しは、平成20年に検討した経緯もふまえ今後の課題とする。」

- H 2 4 . 4 . 1 5 第 7 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 5 . 3 . 1 9 県テニス協会は「県中体連へテニスの準競技部設置について」申請した。
- H 2 5 . 3 . 1 9 太田市中体連並びに太田市中学校長会は「県中体連へテニス競技部（準）設置及び競技部設置要綱の見直しについて」申請した。
- H 2 5 . 5 県中体連より、テニスの「準競技部」設置要望については前回同様、認められない回答があった。
- H 2 6 . 1 . 2 6 第 8 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 6 . 3 . 4 県テニス協会は「県中体連へテニスの準競技部設置について」依頼した。
- H 2 6 . 3 . 4 太田市中体連並びに太田市中学校長会は「県中体連へテニス競技部（準）設置及び競技部設置要綱の見直しについて」申請した。
- H 2 6 . 3 . 4 県テニス協会は「県スポーツ協会へ県中学校体育連盟への準加盟（準競技部設置）に向けた支援について」依頼した。
- H 2 6 . 5 . 1 1 第 9 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 7 . 2 . 1 1 第 1 0 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 7 . 2 . 2 4 県テニス協会は「県中体連へテニスの準競技部設置について」依頼した。
- H 2 7 . 2 . 2 4 太田市中体連並びに太田市中学校長会は「県中体連へテニス競技部（準）設置及び競技部設置要綱の見直しについて」申請した。
- H 2 7 . 3 . 5 県中体連より、平成 2 6 年 3 月 4 日付、平成 2 7 年 2 月 2 4 日付で申請した、テニスの「準競技部」設置要望についての回答があった。競技部設置要綱（内規）3 設置の要件の（3）の「3 地区以上」を「2 地区以上」に平成 2 7 年 4 月 1 日より改正するという一部改正であった。
- H 2 8 . 2 . 1 1 第 1 1 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 8 . 3 . 2 5 県テニス協会は「県中体連へテニスの準競技部設置について」依頼した。
- H 2 8 . 1 0 . 1 3 中体連加盟活動の経過と現状について、日本協会の橋爪氏と関東中テ連の斉藤氏が来局し、話し合いを行った。
- H 2 8 . 1 0 . 2 3 第 1 2 回中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 8 . 1 0 . 2 7 臨時中体連テニス推進委員会を実施した。
- H 2 8 . 1 1 . 1 2 藤岡テニス愛好会発足会議にて、中体連加盟活動の推進をお願いした。
- H 2 8 . 1 2 . 0 5 上毛新聞の論説に、県中学校体育連盟（県中体連）への加盟に関する記事「中体連も条件緩和を」が掲載された。